

(様式－1)

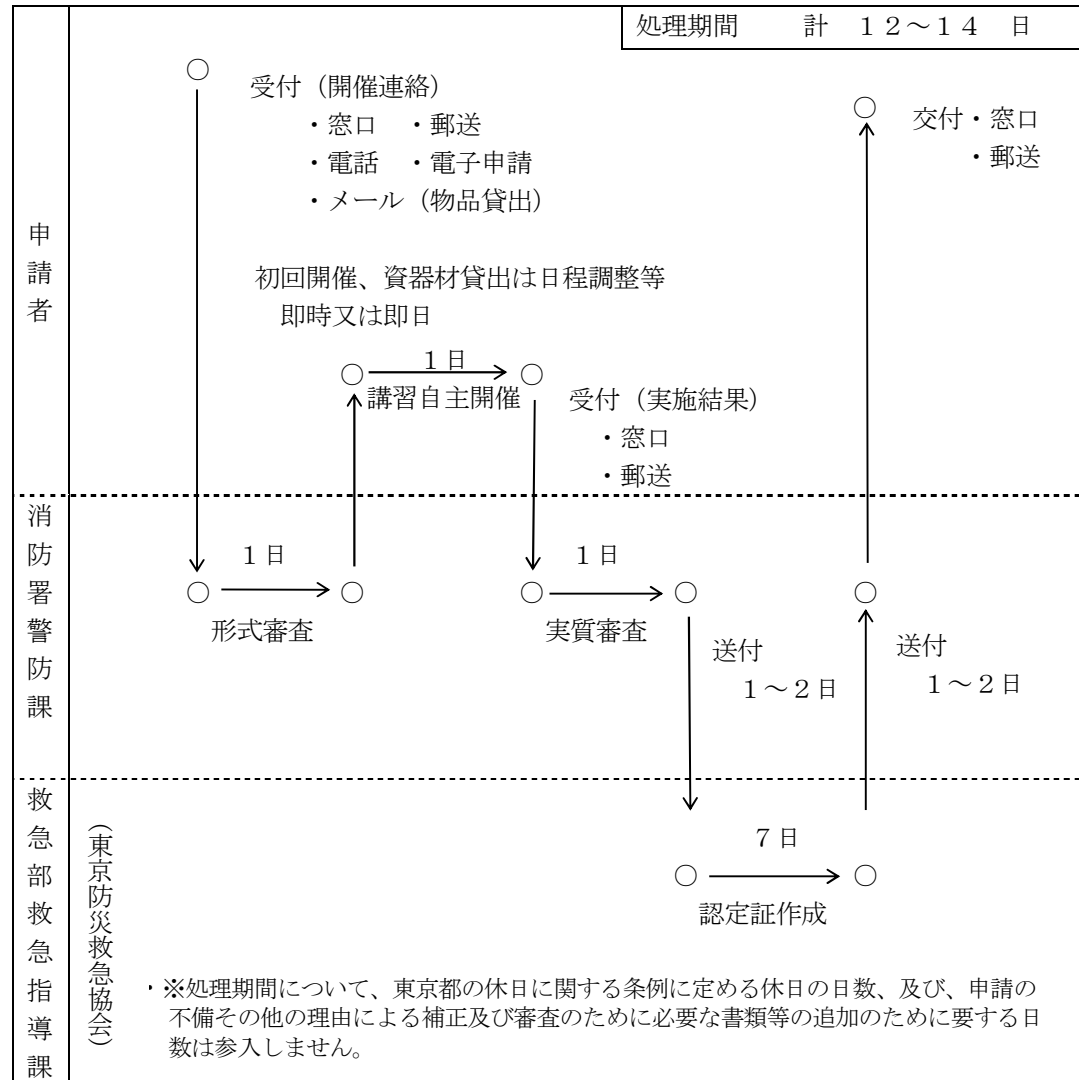
(令和7年4月1日作成)

事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁救急指導課救急普及係 電話 3212－2111

事務名 救命講習自主開催

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項 目	説 明
1	開催連絡	救命講習の指導者として委嘱された応急手当普及員等が救命講習を指導する場合は、開催連絡票を管轄消防署に提出する。※委嘱後初めての開催時は消防職員等の立ち会いが必要なため、申請者と調整を図ります。
2	形式審査	提出された申請に記載漏れがないかどうかを審査します。窓口申請では講習人数に応じた受講申請書を手渡します。資器材の貸出しが必要な場合は物品貸出の申請が必要です。
3	講習自主開催	・応急救護講習 認定証なし ・普通救命講習（再講習含む）認定証有 ・上級救命講習（再講習含む）認定証有 救命講習実施結果、受講申請書（受講者記入済）を消防署に報告します。
4	実質審査	認定証交付の可否を審査します。
5	送付	認定証を交付できると認めた場合は認定証交付申請書を処理機関である救急部救急指導課（東京防災救急協会経由）に送付します。
6	認定証の作成	認定証を作成します。
7	送付	当該申請書を受理した消防署長へ認定証を送付します。
8	交付	署長が申請者に交付します。